体水準を大きく引き上げない 桦 組みに

な検証作業にも、わが国としてしっかりと参画し、貢献していく必要がある。を注視しつつ、円滑な国内実施に取り組むとともに、規制の影響についての国際的とっても、十分対応可能な内容と考えられる。今後は、本邦金融機関の対応状況等ク感応度の維持にも配慮したバランスの取れたものとなっており、本邦金融機関にないこととなった。今般の合意は、規制の簡素さや比較可能性を向上させつつリスないこととなった。今般の合意は、規制の簡素さや比較可能性を向上させつつリスないこととなった。今般の合意は、規制の簡素さや比較可能性を向上させつつリスないこととなった。今般の合意は、規制の簡素さや比較可能性を向上させつつリスないこととなった。

日本銀行

金融機構局

参事役

金融庁 総務企画局 総務課国際室

国際銀行規制調整官 大城 健司

合意内容の概要

後のグローバルな規制改革作業 S)会合が開催され、金融危機 要員会(バーゼル委)の上位機 関である中央銀行総裁・銀行監 関である中央銀行総裁・銀行監 といって、バーゼル銀行監督

や組みを最終化することが了承 された。会合後のプレスリリー スにおいて、GHOS議長であ るドラギECB総裁が指摘した とおり、これによって金融危機 とおり、これによって金融危機 とおり、これによって金融危機 がおおむね完了したこととなる。

界経済の成長に資する前向きなとあわせて、ソブリン向け与信とあわせて、ソブリン向け与信でした。こうした決せることとなった。こうした決せることとなった。こうした決だはが払拭されたことは、銀行に世が払拭されたことは、銀行に世が払拭されたことは、銀行に世が払拭されたことは、銀行に世が払拭されたことは、近りの最終化

バーゼルⅢの最終化は、主とられる。

活動を促す意味でプラスと考え

図表1のとおりである。 図表1のとおりである。 図表1のとおりである。

規制強化はどこまで必要?「仮想通貨行政」に初めての洗礼

整備すべきなのか。金融庁は「まずは自主規制」で対応してもらう構えだ。しかない仮想通貨の規制強化による利用者保護を、政府が税金を投入して一段と用対象にするといった規制強化要望論が浮上している。しかし、ほぼ投機商品で流出事件を受けて、業界では失った信頼を回復するため、仮想通貨を金商法の適次なる課題がのしかかっている。コインチェックが引き起こした巨額の仮想通貨世界で初めて仮想通貨の取引所に登録制を導入した金融庁の「仮想通貨行政」に

試練の時に 世界初の登録制導入が一転

「世界初」の鳴り物入りで昨年4月にスタートした仮想通貨行政が、早くも試練のたことで、金融では出通貨交換業者に「登録制」を導入。同社は登録審査中の身分である法律上の同社は登録審査中の身分である法律上の「みなし業者」だが、制度導入以降、初め「みなし業者」だが、制度導入以降、初め「みなし業者」だが、制度導入以降、初めての大規模な流出事件となった。

の8割相当を日本円で返金し、総額46026万人。1月28日に発表された補償方針に外上の流出で被害を受けた利用者は約

システムの再点検を求める注意喚起や緊急 告を受け、29日には同社の報告を「きわめ 護に万全を期す」(金融庁)ため、コイン 求命令を発出した。2日には「改善命令の 回答するよう、資金決済法に基づく報告徴 システムリスク管理体制について速やかに 調査を実施することを表明。2月1日には 件が発生した当日にコインチェックから報 立入検査を開始した。 チェックからの業務改善命令に対する報告 実施状況をリアルタイムに把握して顧客保 の仮想通貨交換業者とみなし業者に対して、 づき業務改善命令を発した。そしてすべて て不十分な内容」として、資金決済法に基 金融庁の対応は迅速だった。1月26日、 億円を同社の自己資金から支払うという。 (2月13日期限)を待つことなく同社への 歴史的とも言える今回の流出事件に対し、 事

コインチェックは、「1兆円超という地

今後も同種の事件が起こらない保証はない。今後も同種の事件が起こらない保証はない。「人材不足」をあげたのも無理からぬ話。「人材不足」をあげたのも無理からぬ話。「あまりの市場の急成長ぶりに人材獲得がなセキュリティ対策を怠った理由としてなセキュリティ対策を怠った理由としてなセキュリティ対策を怠った理由としてなセキュリティ対策を怠った理由としてなせいの預り資産を保有している可能性銀レベルの預り資産を保有している可能性

規制強化要望業界からもあがる

告する枠組みが望ましい」(同)と言う。とった信頼の回復に向けて、仮想通貨取り所を運営するフィスコデジタルアセットリ所を運営するフィスコデジタルアセットリ所を運営するフィスコデジタルアセットリ所を運営するよう、業界内でチェックする体を遵守するよう、業界内でチェックする体を遵守するよう、業界内でチェックする体を遵守するよう、業界内でチェックする体を遵守するよう、業界内でチェックする体を遵守するよう、業界内でチェックする体制を構が必要」と話す。そして、仮想通貨交失った信頼の回復に向けて、仮想通貨交失った信頼の回復に向けて、仮想通貨を

今回の事件を契機に、これまで自主規制 今回の事件を契機に、これまで自主規制 でいる子どもの集まり。当局のトップダウ ている子どもの集まり。当局のトップダウ ている子どもの集まり。当局のトップダウ で決めてもらうしかない」と金融庁の対 が に 期待を 込める。

の登録時の財産要件や、顧客資産保全のあ規制強化を巡っては、仮想通貨交換業者

専門 金融機関による市場構築のリードに期待 レーヤーが限られるなか

能性と課題を考えたい。また、金融機関の果たしうる役割についても考察する。 実際の投資案件を概観することで、今後の社会的インパクト投資の広がりの可 きている。本稿では、社会的インパクト投資の概要を解説し、国内外の動向や おいて、日本でもようやく投資事例が増えつつあり、注目度も急速に高まって これまでは欧米が先行して活発に取り組んでいた「社会的インパクト投資」に

> 代表理事 社会的投資推進財 青柳 闭



世界の運用額は1140億歳 との調査結果も

ある。 財務的リターンと並行して社会 投資による社会性と経済性を両 資判断が「経済的 生み出すことを意図する投資で 的・環境的インパクトを同時に 判断基準に加えることにより 社会的インパクト投資とは、 のみで行われているのに対 社会的インパクト評価」 換言すれば、一般的な投 (財務的) 評

助成金が長らく支えてきている。 その取組みに必要な資金は、税 POやボランティアによる活動 や地方自治体に加えて民間のN る取組みは公的機関である政府 を通じて、 金や寄付金、 がおもに担ってきた。そして、 環境保全等の社会の課題に対す 立させようとするものである。 一方で、企業としての事業活動 従来、 教育、コミュニティ再生、 医療・保健、福祉、子 社会課題の解決を目 民間財団等からの

ヤメロン首相 会議で、

の呼びか

議長国である英国のキ (当時)

増してきている。 ものと変わらず、多種多様に存 在しており、年々その力強さを らの出資といった商業ベースの 金融機関からの融資や投資家か 付や助成金に頼るのではなく、 業者の資金調達のあり方は、 識され始めている。こうした事 の活躍ぶりも、最近では広く認 的に据えた民間企業の存在とそ 2013年6月の先進国首脳 寄

S G サエティ・キャピタル」の創設 新たに5カ国が参画したタイミ vestment Steering Group) であ 資をグローバルに推進すること と呼ばれていたが、15年8月に ンパクト投資タスクフォース」 を目的として創設されたのがG けにより、 休眠預金活用基金「ビッグ・ソ した。GSGの議長は、 ングでその名称をGSGへ変更 発足当初は「G8社会的イ (Global Social Impact In-社会的インパクト投 英国の